



第6次住居表示整備事業について

実施区域内の町の境界と町名が 決まりました

広報ほんじょう平成19年7月号でお知らせした「第6次住居表示整備事業」について、住居表示整備審議会から実施区域の町の境界と町名が次のとおり答申され、市議会第2回定例会で議決されました。

11月4日

を予定しています。

新しい町の境界

下図を参照してください。

新しい町名

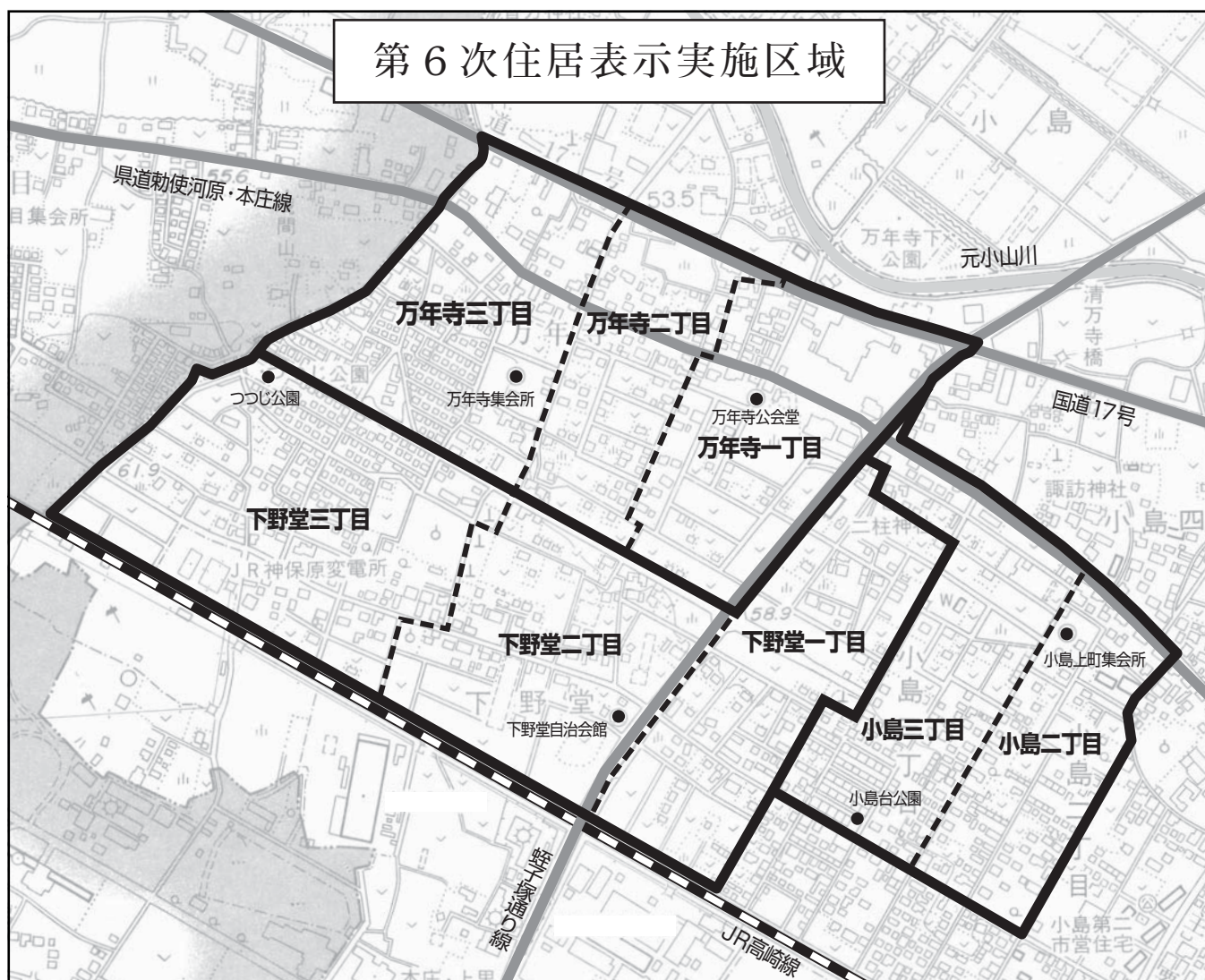
- 小島2・3丁目
- 万年寺1～3丁目
- 下野堂1～3丁目

今後のスケジュール

- ①街区割り（町の分け方）および住居番号決定のための現地調査（8月中）
- ②街区割りおよび住居番号の通知（10月）
- ③新住所の施行（11月）

※実施区域にお住まいのみなさんには、資料を送付します。詳しくは、左記までお問い合わせください。

★まちづくり課 ☎1118



8月は「人権尊重社会をめざす県民運動」強調月間です

埼玉県人権推進課 ☎ 048-830-2255

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力など、身の回りにはさまざまな人権問題があります。

これらの人権問題に対し、すべての埼玉県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現を目指して、取り組むのが「人権尊重社会をめざす県民運動」です。

県では、8月を強調月間と定め、次のとおりイベント（入場無料・申込不要）を開催します。この機会にぜひご参加ください。



ヒューマンフェスタ

2008さいたま

日程 8月28日(木)

会場 大宮ソニックシティ

内容・時間

① 石原良純講演会とダ・カーポファミリーコンサート（午後2時〜）

② 山本コウタロー&ほほウィークエンド講演&ライブ（午前10時30分〜）

③ 相談コーナー、啓発展示、ライブなど（午前10時〜）

市の公用封筒に広告を掲載しませんか

市では地域経済の活性化、市の財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。このたび、市が使用する公用封筒への有料広告を次のとおり募集します。

広告媒体 長形3号および角形2号の公用封筒（おもに市役所の各課から市民・関係機関等への文書送付用）

募集期間 8月29日(金)まで（必着）

① 掲載位置 封筒裏面

② 募集枠数

- ・長形3号：5枠
- ・角形2号：6枠
- ③ 枠の大きさ（1枠あたり）
- ・長形3号：おおむね縦3cm × 横8.5cm
- ・角形2号：おおむね縦6cm × 横10cm
- ④ 刷色 単色（黒）
- ⑤ 広告料（1枠あたり）
- 各サイズ30、000円
- ⑥ 印刷枚数
- 各サイズ30、000枚
- ⑦ 掲載期間 印刷し、市が使用を終わるまでの期間

・長形3号：10月からおおむね4か月程度

・角形2号：10月からおおむね1年程度

申込方法 次の書類を郵送または直接企画課（市役所3階）へ

① 有料広告掲載申込書（企画課で配布するもの、または市のホームページからダウンロードしたもの）

② 広告の原稿（電子データでの提出も可能）

③ 納税証明書（申込者が市外の場合）

○ 郵送先

〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所企画課

注意事項

- ・内容によっては掲載できない場合があります。
- ・応募多数の場合は抽選となります。
- ※詳しくは、募集要項（企画課および市のホームページで閲覧できます）をご覧ください。

★企画課 ☎ 1157

「本庄市男女共同参画プラン」案について

みなさんの意見を募集します

市では、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会づくりを目指して「男女共同参画プラン」を策定しています。つきましては、この計画案に対するみなさんのご意見（パブリックコメント）を募集します。

意見募集期間 9月1日（月）まで

対象

- ① 市内在住・在勤・在学者
- ② 市内に事務所または事業所を有する人
- ③ 市税の納税義務を有する人
- ④ この案に利害関係を有する人

閲覧場所 人権推進課（市役所4階）・人権推進課

児玉人権係（総合支所2階）

※市ホームページでも閲覧可

<http://www.city.honjo.lg.jp/>

意見の提出方法 住所・氏名（対象②③④に該当する人はその関係も）明記し、直接または郵送・電子メール・ファックスで人権推進課へ

意見の提出先

○郵送

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所人権推進課男女共同参画係

○電子メール

jinken@city.honjo.lg.jp

※意見に対する考え方および修正案は内容を公表します。その際、類似の意見はとりまとめて公表します。住所・氏名は公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

★人権推進課 ☎ 1178・☎ 1193